

練馬区における幼保小連携の 推進について

平成 28 年（2016 年）5 月

練馬区教育委員会

はじめに

練馬区教育委員会では、平成 24 年 5 月に「練馬区幼保小連携推進協議会」を設置して以来、幼児期から児童期への変化を乗り越える力を養い、幼児期の経験と児童期の学習の連続性を保つために、幼稚園・保育所（園）・小学校の連携を推進することを目的として協議・検討を重ねてきました。

その結果、具体的な取組を行うことによって教員・保育士の相互理解が進み、幼児にとって小学校への期待と自覚が高まり、児童にとっても多様な学習の機会を得たなど、いくつかの成果が生まれており、保護者からも評価をいただいています。

この「練馬区における幼保小連携の推進について」は、それらの実践を一層発展させることで幼児教育・保育が小学校教育に円滑に接続できるよう、羅針盤の役割を果たすものとしてまとめたものです。幼児期における子供の経験と児童期における学習をつなぐ「接続」と「連続性」の視点から、幼稚園・保育所（園）・小学校の三者の連携を体系的かつ組織的に推進していくものになれば幸いです。

今後も、子供を取り巻く社会情勢や環境の変化を的確にとらえ、全ての幼稚園・保育所（園）・小学校が連携・協力を深めることを通して幼児教育・保育の質の向上を図り、夢と希望を育む練馬区の未来を築いてまいりたいと考えております。

結びに、この小冊子をまとめるに際して、多くの関係者の皆様より貴重なご意見とご提案をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

平成 28 年 5 月

練馬区教育委員会

教育長 河 口 浩

目 次

| | | |
|-------|---------------------------------|----|
| I | 幼保小連携の推進の経緯 | |
| 1 | 子供の成長を支える社会 | 1 |
| 2 | 幼保小連携が求められる背景 | 2 |
| 3 | 練馬区幼保小連携推進協議会 | 2 |
| II | これまでの取組 | |
| 1 | 幼稚園・保育所(園)・小学校に対して | 3 |
| 2 | 家庭(保護者・子供)に対して | 4 |
| III | 今後の展開 | |
| 1 | 取組の方向性 | 5 |
| 2 | 新たに実施する取組 | 6 |
| ○ | 幼保小連携の全体イメージ | 7 |
| ○資料 1 | 練馬区幼保小連携推進協議会設置要綱 | 9 |
| 資料 2 | 平成 27 年度練馬区幼保小連携推進協議会委員および調査員名簿 | 11 |
| 資料 3 | 協議の経過(協議会・調査員連絡会) | 12 |
| 資料 4 | 児童・生徒の不適応状況に関わる主な調査の結果 | 15 |
| 資料 5 | 幼稚園・保育所(園)と小学校との懇談会 | 16 |
| 資料 6 | 幼保小連携推進研修会 | 18 |
| 資料 7 | 情報共有の促進に関する取組 | 20 |
| 資料 8 | 保護者向けリーフレット | 21 |
| 資料 9 | 幼稚園・保育所(園)の区立小学校との連携の現状 | 22 |
| 資料 10 | 他自治体における接続カリキュラムの作成状況等 | 23 |

I 幼保小連携の推進の経緯

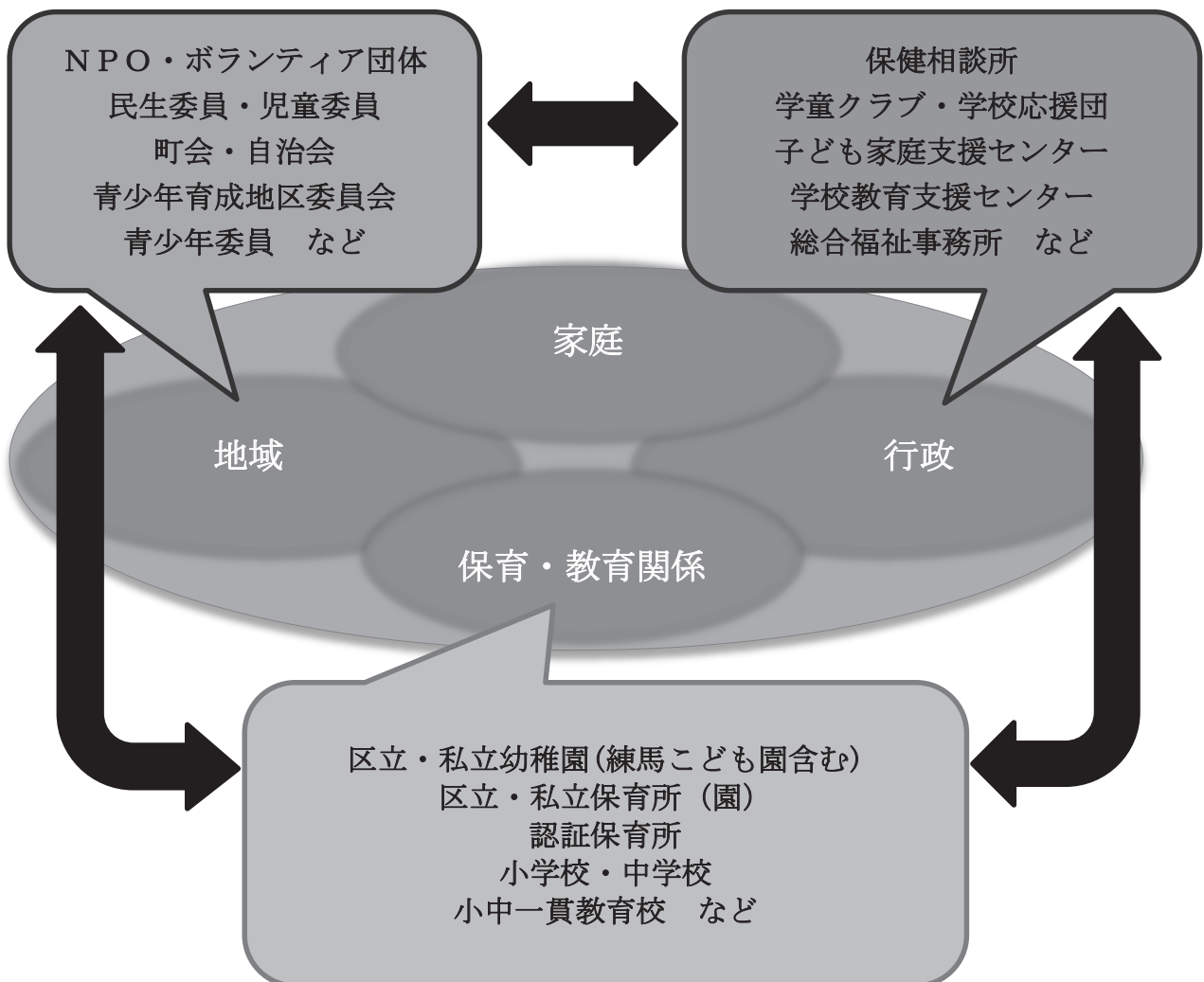
1 子供の成長を支える社会

近年、保護者のライフスタイル（価値観の多様化、共働き世帯の増加）や地域社会の状況（地域力の低下、人間関係の希薄化）などにより、子供を取り巻く環境は大きく変化しています。保護者からは、就学に向けてどのように子育てをしていけばよいのか、だれに相談できるのかななどの悩みがあるとの声もあります。

次代を担う子供が夢や目標をもち、困難を乗り越え、自らの未来を力強く切り開きながら健やかに成長するためには、教育・保育の環境をこれまで以上に充実させていくとともに、家庭や地域の人々、行政が十分に協力・連携して、社会全体で子供と子育て家庭を支える仕組みを作っていくことが大切です（みどりの風吹くまちビジョン：平成27年3月）。

例えば、NPO・ボランティア団体などが学童クラブや子育てひろばの運営に積極的にに関わり、子供一人ひとりの成長に合わせた保育事業に対して支援を行うなど、子供の成長を支える役割が期待されています。

このように、家庭、保育・教育関係者とともに、地域や行政が一体となり子供の成長を支えていくことが求められています。



2 幼保小連携が求められる背景

(1) 幼児期から児童期（＝接続期）における教育・保育の重要性

幼児期は、遊びを中心とした学びの中で豊かな感性、知的好奇心、思考力など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期です。児童期は、教科等の学習や学校生活により知的能力や社会性などが発達し、人格形成が促進される時期です。

国際的な調査・研究によれば、幼児期における学びは、その後の子供の成長や人生にも大きな影響を及ぼすことが明らかにされています。

質の高い幼児教育・保育をスムーズに小学校教育につなげていくことが大切です。

(2) 幼保小連携に関する国の動向

文部科学省中央教育審議会は、幼保小連携について、「幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえて、幼児教育を充実していく必要がある（平成 17 年 1 月）」と指摘しています。

平成 20 年 3 月に文部科学省が改訂した「幼稚園教育要領」や、「小学校学習指導要領」および厚生労働省が改定した「保育所保育指針」においても、幼保小連携の促進に関する内容が盛り込まれています。

(3) 就学時期の課題

小学校では、入学初年度の児童にしばしば見られる「集団行動が取れない」、「教室で座ってられない」、「先生の話が聞けず授業が成立しない」などの現象、いわゆる「小1問題」と呼ばれる課題があります（資料 4）。

このような課題が発生する一因として、幼稚園や保育所（園）における「遊びや生活の中の学び」が、小学校では「学習時間で区切られた各教科の学習」となる生活・学習環境の変化が考えられています。

3 練馬区幼保小連携推進協議会

平成 24 年 5 月、幼児教育・保育と小学校教育との連携のあり方を協議し、幼稚園・保育所（園）・小学校が教育・保育の充実に向けて連携して取り組むため、練馬区幼保小連携推進協議会を設置しました。

それぞれの関係者が集まり、子供の望ましい成長と発達に向けて適切な支援を行うために、どのように関係性をつくっていくか協議しています。

これまでに、関係者が情報を共有することで課題への認識の深まりが見られるとともに、研修会や懇談会等の機会を通して、相互の立場や状況について理解が進んでいます（資料 1～3）。

II これまでの取組

幼保小連携推進協議会における協議および幼稚園・保育所（園）・小学校現場の意見等を踏まえながら、様々な取組を実施しました。

1 幼稚園・保育所（園）・小学校に対して

幼保小連携を推進するためには、幼稚園・保育所（園）・小学校の自発性・自主性を高める必要があります。職員（教員・保育士）が連携することの大切さを認識し、現場における交流・連携が発展していくように取組を進めています。

(1) 主な取組

① 懇談会の実施（資料5）

- ・ 幼稚園、保育所（園）と小学校との懇談会
- ・ 私立幼稚園と私立保育所（園）の懇談会

② 研修会の実施（資料6）

- ・ 園長、校長対象（組織連携のあり方など）
- ・ 一般職員対象（実務に関する取組など）



（懇談会・研修会の様子）

③ 情報共有の促進（資料7）

- ・ 小学校の行事等一覧表および施設名簿等、参考資料の提供
- ・ 「ねりま幼保小連携だより」による連携事例の紹介

(2) 主な成果

- ① 懇談会で直接顔を合わせることを通じて交流が生まれ、気軽に連絡を取り合う関係がつけられるようになっていきます。
- ② 研修を通じて、幼保小連携を進めるために必要な知識を得たり、すでに実施している取組についても認識を深めたりすることができています。
- ③ 情報を共有することで意識が高まり、交流・連携のきっかけをつくることできています。「体験授業」など生活科や総合的な学習の時間などの教育課程に位置付けて、計画的に実施するケースも見られるようになりました。

(3) これまでの成果を活かした取組の進め方

幼稚園・保育所（園）・小学校の懇談会については、より充実した内容を目指し、一層多くの参加を呼びかけていきます。

研修については、幼稚園・保育所（園）・小学校の受講者アンケートに寄せられたニーズを踏まえて、より効果的・実践的な内容を目指し、拡充させていきます。

「ねりま幼保小連携だより」については、掲載記事・内容を工夫し、幼保小の連携を推進するために必要な情報を総合的に提供・共有できるように努めます。

2 家庭（保護者・子供）に対して

保護者向けリーフレットを活用して家庭に向けた情報提供を行っています。

また、幼稚園・保育所（園）・小学校では独自の取組を進めています。幼稚園・保育所（園）の園児が小学校を訪問する交流活動も定着してきています。

(1) 主な取組

① 家庭に向けた情報提供

リーフレットを活用して、小学校の様子や子育て相談などの支援制度等を周知し、小学校への入学を控えた子供や保護者の不安軽減につなげています（資料8）。

② 幼稚園・保育所（園）・小学校による取組

- ・ 交流活動（資料9）
- ・ 地域の乳幼児や保護者（未就園も含む）を対象とし、園庭開放、季節の行事による交流を実施（区立幼稚園の地域開放事業、区立保育所（園）の地域交流事業など）
- ・ 運動会プログラムの中に未就学児が参加できる種目を設定
- ・ 学校日より、行事案内等の配布
- ・ 幼稚園日より、保育所（園）日よりなどを活用した情報提供



(保護者向けリーフレット)

(2) 主な成果

- #### ① リーフレットを手にした方からは、「小学校での生活や学習の様子を知ることができて安心した」、「実際に学校公開に参加してみることができた」、「リーフレットで紹介されている『おはなしタイム』を実際にやってみて子供と対話する時間を増やした」などの声が聞かれています。

幼稚園・保育所（園）の職員が小学校の取組を理解するきっかけづくりにも活用されています。

- #### ② 幼稚園・保育所（園）・小学校で実施している家庭向けの取組では、小学校入学を控えた子供の保護者の不安が軽減されるなど、入学への期待が高まる効果につながっています。

(3) これまでの成果を活かした取組の進め方

リーフレットの編集にあたっては、保護者の意見や練馬区の保育・教育環境の状況に合わせた情報の収集に努め、一層の活用を図っていきます。

幼稚園・保育所（園）・小学校で実施している家庭向けの取組（未就園家庭を含む）については、さらに拡大し充実するよう周知・啓発するとともに、関係機関や地域の連携を進めていきます。

Ⅲ 今後の展開

「Ⅱ これまでの取組」で記載した個別・具体的な取組を継続して進めていくとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校における教育・保育の連続性、子育てにおける家庭教育の重要性に鑑みて、より大きな視点で取組を展開させていきます。

1 取組の方向性

(1) 幼稚園・保育所（園）・小学校について

現在、幼稚園・保育所（園）・小学校の状況に応じて実施されている交流活動は、下表の2「交流段階」に該当します。今後、さらに連携を推進し活性化させていくために必要な条件を整えていきます。

子供の健やかな成長を支えるためには、幼稚園・保育所（園）での遊びを中心とした学びの質を高め、小学校の学習・生活に活かすことのできる環境を整備することが求められます。幼保小連携を次の段階（下表の2から3へ）へ移行させるためには、幼児期から児童期への学びの連続性について、関係組織が共通して理解を拡げ、深める必要があります。

【幼保小連携の段階表（例）】

| 段階 | | 幼稚園・保育所（園） | 小学校 | 教育委員会 |
|----|----------------------|---|--|---------------------------------------|
| 1 | 情報交換 | 保育公開の案内 小学校との情報交換 | 授業公開の案内 幼稚園・保育所（園） との情報交換 | 幼保小連携の啓発 連携に必要な情報提供 連絡会 懇談会 |
| 2 | 交流段階 | 生活科授業への参加 学校行事への参加 教員・保育士の小学校 見学 | 生活科授業交流 学校行事への招待 教員の幼稚園・ 保育所（園）見学 | 幼保小連携研修 保育・授業参観 |
| 3 | 互恵性による連携 | 小学校教員との連携 指導 教育・保育課程、指導 計画への位置付け | 幼稚園教員・保育士 との連携指導 教育課程、指導計画へ の位置付け | 接続期のカリキュラム 作成 |
| 4 | 接続期の カリキュラム 実施 | 接続期のカリキュラム 実施 カリキュラムの評価、 改善 | 接続期のカリキュラム 実施 カリキュラムの評価、 改善 | 定期的・継続的な取組 の支援 カリキュラムの評価、 改善 |

(2) 家庭について

子供が健やかに成長していく過程で、基本的な生活習慣や人間性・社会性・考え方などは家庭生活の中で育まれます。

「みどりの風吹くまちビジョン」の戦略計画では、子供の成長と子育ての総合的な支援（計画1：家庭での子育てを応援）を掲げ、子育てにおいて家庭が果たす役割を助長するものとなりました。

子供の健全育成を進めるために、幼稚園・保育所（園）・小学校や関係機関と協力しながら家庭を支援し、家庭の教育力の向上や保護者の子育てに関する悩みの軽減につながるような取組を拡げていく必要があります。

2 新たに実施する取組

(1) 連携を進めるための接続期のカリキュラムの作成・活用

幼稚園・保育所（園）での多様な経験や学びを小学校教育につなぐためには、幼稚園、保育所（園）、小学校における教育・保育の考え方や内容などについて、より一層の理解を深めていく必要があります。

そこで、幼稚園・保育所（園）・小学校が策定している指導計画や、交流・連携の年間計画等を検討・調整する際のガイドラインとなる接続期のカリキュラムを作成します。

NPO・ボランティア団体、保健相談所や学童クラブ、青少年委員など、家庭・地域・行政が一体となった取組につなげ、社会全体で子供を支えるものとします（資料10）。

(2) 家庭支援を充実させるための関係機関の連携コーディネート

幼稚園・保育所（園）・小学校では、家庭教育や子育て支援に関する様々な取組を実施しています。教育委員会はこのような現場の取組を更に充実・発展させるため、家庭支援に関連する行政・地域の機関と現場を結びつける役割を果たします。

例えば、幼稚園・保育所（園）で実施する保護者会において、それぞれの要望に合わせて、学校関係者（小学校長や校長経験者など）や地域の関係者（NPO・ボランティア団体、医療機関等）との懇談を実施します。私立・公立の別なく、行政資源や地域資源を活用し、保護者が求める情報を提供できるような仕組みづくりを進めていきます。

このように、日常的に保護者と接している現場と連携しながら家庭への支援の充実を図り、保護者が抱えている子育てに関する悩みの軽減や、家庭の教育力の向上などにつなげていきます。

資料

資料 1

練馬区幼保小連携推進協議会設置要綱

平成 24 年 5 月 17 日
24 練教教第 10053 号

(設置)

第 1 条 区立小学校に入学する子供一人一人の望ましい成長と発達に向けて、幼稚園・保育所・小学校の関係者が一堂に会して、幼児教育・保育と小学校教育との連携の在り方を協議し、それぞれの機関が教育の充実にむけて取り組むため、練馬区幼保小連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 公私立幼稚園と区立小学校との連携の強化に関すること。
- (2) 公私立保育所と区立小学校との連携の強化に関すること。
- (3) その他、協議会が必要と認める事項

(会長および委員)

第 3 条 協議会は、会長および委員をもって構成する。

- 2 会長は、教育委員会教育長（以下、「教育長」という。）をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故等があるときは、委員のうちから次の各号に掲げる職にある者をもって充て、その職務を代理する。
 - (1) 教育振興部長
 - (2) こども家庭部長
- 5 前項の規定に基づき、会長の職務を代理する場合の順位は、前項に掲げる順位とする。
- 6 委員は別表のとおりとし、教育長が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任することができる。

- 2 委員に欠員が生じた場合は、新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告)

第 5 条 会長は、協議会の状況および結果について、必要に応じて教育長へ報告する。

(調査員の設置)

第 6 条 協議会は、協議を円滑に行うために、調査員を設置することができる。

- 2 調査員は、第 2 条に係る事項について、調査および資料作成等を行い、結果を会長へ報告する。
- 3 調査員は、会長が委嘱する。
- 4 その他、調査員に関して必要な事項は、会長が定める。

(会議)

第7条 協議会の会議は会長が招集する。

2 協議会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、協議会が決定したときは、非公開とすることができる。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育振興部教育企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

付 則

この要綱は、平成24年5月17日から施行する。

付 則 (平成24年6月5日 24練教教第10110号)

この要綱は、平成24年6月5日から施行する。

付 則 (平成25年4月5日 25練教教第10003号)

この要綱は、平成25年4月5日から施行する。

別表 (第3条関係)

| 役職等 | 人数 |
|------------|----|
| 練馬区私立幼稚園協会 | 1名 |
| 練馬区私立保育園協会 | 1名 |
| 練馬区立幼稚園長会 | 1名 |
| 練馬区立保育園長会 | 2名 |
| 練馬区立小学校長会 | 2名 |
| 教育振興部長 | - |
| こども家庭部長 | - |
| 教育指導課長 | - |

資料 2

平成27年度練馬区幼保小連携推進協議会委員および調査員名簿

【協議会委員】 ※会長は教育長が務める

| | 氏名 | 団体名 | 備考 |
|----|-------|------------|--------------|
| 1 | 田中 泰行 | 練馬区私立幼稚園協会 | 向南幼稚園長 |
| 2 | 戸田 了達 | 練馬区私立保育園協会 | 妙福寺保育園長 |
| 3 | 瀬田 雅江 | 練馬区立幼稚園長会 | 光が丘さくら幼稚園長 |
| 4 | 百丈 千鶴 | 練馬区立保育園長会 | 早宮保育園長 |
| 5 | 薄井 訓子 | 練馬区立保育園長会 | 豊玉第三保育園長 |
| 6 | 福田 俊彦 | 練馬区立小学校長会 | 南町小学校長 |
| 7 | 土屋 信行 | 練馬区立小学校長会 | 開進第三小学校長 |
| 8 | 中村 哲明 | | 教育振興部長 |
| 9 | 堀 和夫 | | こども家庭部長 |
| 10 | 堀田 直樹 | | 教育振興部 教育指導課長 |

(敬称略)

【調査員】

| | 氏名 | 団体名 | 備考 |
|----|--------|------------|------------------|
| 1 | 田中 泰行 | 練馬区私立幼稚園協会 | 向南幼稚園長 |
| 2 | 角井 美穂里 | 練馬区私立幼稚園協会 | りっこう幼稚園 副園長 |
| 3 | 佐久間 明子 | 練馬区私立保育園協会 | 大泉保育園長 |
| 4 | 高橋 系造 | 練馬区私立保育園協会 | 道灌山保育園長 |
| 5 | 関 美津子 | 練馬区立幼稚園長会 | 北大泉幼稚園長 |
| 6 | 唐澤 紀恵子 | 練馬区立保育園長会 | 下石神井第三保育園長 |
| 7 | 高橋 浩美 | 練馬区立保育園長会 | 練馬保育園長 |
| 8 | 井上 靖 | 練馬区立小学校長会 | 中村小学校長 |
| 9 | 世古 徳浩 | 練馬区立小学校長会 | 北町西小学校長 |
| 10 | 伊藤 安人 | | 教育振興部 教育企画課長 |
| 11 | 山崎 泰 | | 教育振興部 学務課長 |
| 12 | 櫻井 和之 | | こども家庭部 保育課長 |
| 13 | 柳橋 祥人 | | こども家庭部 こども施策企画課長 |
| 14 | 鈴木 薫 | | 教育指導課 統括指導主事 |

(敬称略)

協議の経過（協議会・調査員連絡会）

【協議会】

| 回 | 開催日時等 | 案 件 |
|----|---|---|
| 1 | 平成24年5月24日（木）午後2時半～4時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設置について ・意見交換 |
| 2 | 平成24年10月30日（火）午後3時半～5時10分 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回協議会における協議について ・平成24年度の調査事項における経過 ・平成25年度の取組について ・練馬区における幼保小連携の理念について |
| 3 | 平成25年2月5日（火）午後3時～4時半 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回協議会における協議について ・調査事項の経過について ・幼保小連携のめざすもの |
| 4 | 平成25年5月31日（金）午後3時半～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の協議経過 ・基本的な考え方について ・今後の協議事項について |
| 5 | 平成25年10月7日（月）午後6時半～8時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第4回協議会における協議について ・調査員における検討経過 ・平成25年度研修会の開催結果 |
| 6 | 平成26年6月23日（月）午後5時～7時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第5回協議会における協議について ・調査員における検討経過 ・平成26年度の主な協議事項について |
| 7 | 平成26年10月7日（火）午後6時～8時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第6回協議会における協議について ・調査員における検討経過 |
| 8 | 平成27年2月24日（火）午後6時～8時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第7回協議会における協議について ・調査員における検討経過 ・地区別研修会および保育所（園）と小学校との懇談会の実施報告 |
| 9 | 平成27年7月2日（木）午後5時～7時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第8回協議会における協議について ・幼保小連携研修会の実施報告について ・保護者向けリーフレットの作成について ・幼保小連携推進方策の作成について |
| 10 | 平成27年12月9日（水）午後3時半～5時半 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第9回協議会における協議について ・平成27年度幼保小連携地区別研修会の実施報告について ・平成28年度幼保小連携研修会の実施計画について ・「練馬区における幼保小連携の推進について」の作成について |

【調査員連絡会】

| 回 | 開催日時等 | 案 件 |
|----|--|---|
| 1 | 平成24年6月14日（木） 午後4時～6時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・練馬区幼保小連携推進調査員の設置 ・幼稚園・保育所と小学校との連携の現状 ・第1回協議会の意見要旨 ・平成24年度の調査事項 ・実態調査の実施について ・教員間、教員・保育士間の連携について ・研修について |
| 2 | 平成24年8月20日（月） 午後3時半～5時半 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査の結果について ・教員間および教員・保育士間の連携について ・研修について |
| 3 | 平成24年9月18日（火） 午後3時半～5時半 練馬区役所本庁舎19階 1906会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員間および教員・保育士間の連携について ・研修について |
| 4 | 平成24年10月16日（火） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員間および教員・保育士間の連携について ・第3回・連絡会の意見整理 ・第2回・協議会に向けて |
| 5 | 平成24年11月8日（木） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎11階 1102会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第4回・連絡会の意見整理 ・第2回・協議会の協議について ・教員間および教員・保育士間における取組について ・幼保小連携における目標について |
| 6 | 平成24年12月6日（木） 午後3時半～5時半 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第5回・連絡会の意見整理 ・教員・保育士間の連携における取組について ・幼保小連携における目標について |
| 7 | 平成25年1月22日（火） 午後3時半～5時半 練馬区役所本庁舎19階 1907会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第6回・連絡会の意見整理 ・教員・保育士間の連携における取組について ・幼保小連携における目標について |
| 8 | 平成25年5月20日（月） 午後4時～6時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度練馬区幼保小連携推進調査員について ・平成24年度の協議経過 ・平成25年度の協議事項について ・幼保小連携のめざすもの ・平成25年度の取組について（行事等一覧表、名簿） |
| 9 | 平成25年6月20日（木） 午後3時半～5時半 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第8回連絡会の意見整理 ・第4回協議会の協議内容について ・基本的な考え方について ・幼保小連携のめざすものについて ・平成26年度の取組に向けて |
| 10 | 平成25年7月23日（火） 午後3時半～5時半 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度幼保小連携研修会の実施結果 ・第9回連絡会の意見整理 ・幼保小連携のめざすものについて ・平成26年度の取組に向けて ・防災、防犯などについて意見交換 |
| 11 | 平成25年9月12日（木） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第10回連絡会の意見整理 ・第5回協議会に向けて ・基本的な考え方について ・幼保小連携のめざすものについて ・平成26年度の取組に向けて ・予算措置が必要な取組 ・合同研修会等を実施する際の地区割り |
| 12 | 平成25年10月21日（月） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎19階 1907会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第11回連絡会の意見整理 ・第5回協議会の協議内容について ・基本的な考え方について ・幼保小連携のめざすものについて ・平成26年度の取組の実施に向けて |

| 回 | 開催日時等 | 案 件 |
|----|---|--|
| 13 | 平成25年11月12日（火） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第12回連絡会の意見整理 ・基本的な考え方・幼保小連携のめざすものについて ・平成26年度の取組の実施に向けて |
| 14 | 平成25年12月12日（木） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第13回連絡会の意見整理 ・基本的な考え方・幼保小連携のめざすものについて ・平成26年度の研修について |
| 15 | 平成26年1月21日（火） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第14回連絡会の意見整理 ・基本的な考え方・幼保小連携のめざすものについて ・平成26年度の研修について |
| 16 | 平成26年7月29日（火） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第6回協議会の協議内容について ・幼保小連携研修会実施報告について ・グループ別研修の実施方法について ・平成26年度の協議事項について |
| 17 | 平成26年8月25日（月） 午後5時～6時半 練馬区役所本庁舎19階 1907会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第16回調査員連絡会の意見整理 ・グループ別研修の実施方法について ・平成27年度幼保小連携研修会の実施方針について ・平成26年度の主な協議事項について |
| 18 | 平成26年9月22日（月） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎19階 1907会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第17回調査員連絡会の意見整理 ・グループ別研修の実施方法について ・平成27年度幼保小連携研修会の実施方針について ・保護者向けリーフレットの作成について ・平成26年度の主な協議事項について |
| 19 | 平成26年11月13日（木） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第18回調査員連絡会の意見整理 ・第7回協議会における報告事項について ・第7回協議会の意見要旨 ・第8回協議会に向けて調査員で検討する事項 ・幼保小連携推進方策の策定について |
| 20 | 平成26年12月12日（金） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第19回調査員連絡会の意見整理 ・第8回協議会に向けて調査員で検討する事項 ・平成26年度グループ別研修会の開催状況について ・幼保小連携推進方策の策定について |
| 21 | 平成27年1月27日（火） 午後3時半～5時半 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第20回調査員連絡会の意見整理 ・平成26年度グループ別研修会の実施報告について ・幼稚園・保育所の区立小学校との連携に関する実態調査結果について ・第8回協議会に向けて調査員で検討する事項 ・幼保小連携推進方策の策定について |
| 22 | 平成27年6月16日（火） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第8回協議会の協議内容等について ・保護者向けリーフレットの作成について ・（仮称）幼保小連携推進方策の作成について |
| 23 | 平成27年8月26日（水） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第9回協議会の協議内容について ・保護者向けリーフレットについて ・（仮称）幼保小連携推進方策の作成について ・平成27年度幼保小連携研修会の実施報告について ・平成28年度幼保小連携研修会の実施方針について |
| 24 | 平成27年10月29日（木） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎19階 1907会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・前回の調査員連絡会の協議内容について ・（仮称）幼保小連携推進方策の作成について ・平成28年度幼保小連携研修会の実施方法について |
| 25 | 平成28年3月10日（木） 午後3時～5時 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | <ul style="list-style-type: none"> ・第10回協議会における協議について ・「練馬区における幼保小連携の推進について」の作成について（案） ・接続期のカリキュラムの作成について |

資料 4

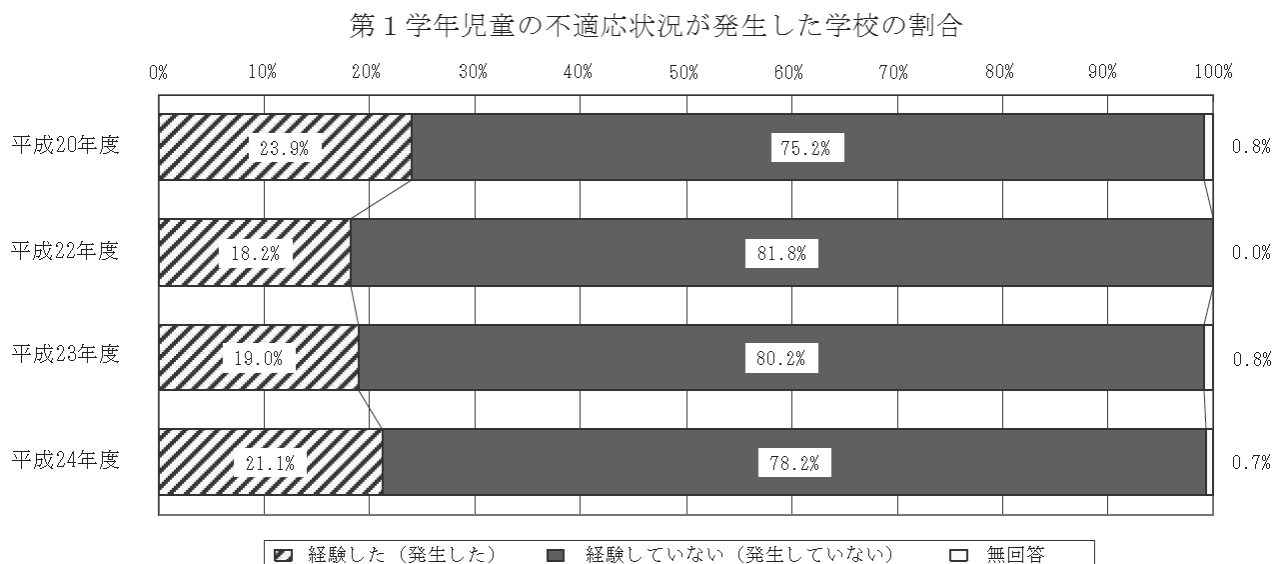
児童・生徒の不適応状況に関わる主な調査の結果

第1学年児童の不適応状況（※第1学年児童が在籍している小学校のみが対象）

「第1学年児童の不適応状況」の定義

第1学年の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、教師の話を聞かない、指示通りに行動しない、勝手に授業中に教室の中を立ち歩いたり教室から出て行ったりするなど、授業規律が成立しない状態へと拡大し、こうした状態が数か月にわたって継続する状態をいう。

1 4月から11月までの間に「第1学年児童の不適応状況」が発生した学校の割合



2 4月から11月までの間に「第1学年児童の不適応状況」が発生した学級の割合

※1学級で、複数の時期に発生した場合についても、1件と数える。

第1学年児童に不適応状況が発生した学級の割合

| | 第1学年学級数 | 発生した学級数 | 発生した学級の割合 |
|--------|---------|---------|-----------|
| 平成22年度 | 3,006 | 309 | 10.3% |
| 平成23年度 | 3,096 | 316 | 10.2% |
| 平成24年度 | 3,076 | 364 | 11.8% |

（※東京都教育委員会調査より抜粋）

幼稚園・保育所（園）と小学校との懇談会

1 懇談会の目的

幼稚園・保育所（園）・小学校の関係者が情報交換および情報提供を行うことにより相互理解を図り、子供の成長と発達を見通した援助および指導に繋げていくことを目的として実施しています。

2 開催方法

区内を分割し、各地区を担当する小学校長（1名）と園長等との懇談会を開催しています。

平成25年度・・・5地区に分割

平成26年度・・・8地区に分割

平成27年度・・・8地区に分割

3 参加者

小学校 ～ 担当小学校の校長（1名）および第一学年の担任 など

保育所 ～ 区立保育所（直営園）、区立保育所（委託園）、私立保育所の園長など

幼稚園 ～ （平成27年度から参加） 区立幼稚園、私立幼稚園の園長など

4 質問の事前集約

幼稚園・保育所（園）から小学校への質問を事前に集約して担当小学校へ送付し、その内容を踏まえて懇談会を開催しています。

5 懇談会のまとめの配付

情報共有の観点から、各地区の懇談会の内容をまとめた資料を作成し、教育委員会より各幼稚園・保育所（園）および小学校に配付しています。

【平成25年度】

| 担当小学校 | 開催日時 | 内容 |
|--------|----------------------------|-------------------------------------|
| 豊玉東小学校 | 12月10日（火） 午後1時40分～3時40分 | ・授業参観 ・懇談 幼保小連携の取組、 1年生に必要な力等 |
| 練馬東小学校 | 12月5日（木） 午後3時～4時半 | ・懇談 交流方法や内容、 入学当初の授業等 |
| 谷原小学校 | 12月3日（火） 午後1時25分～4時 | ・授業参観 ・懇談 交流のもち方、 就学支援シートの活用等 |
| 光和小学校 | 11月21日（木） 午前9時半～11時半 | ・授業参観 ・懇談 子供の現状と課題、 交流計画等 |
| 橋戸小学校 | 11月18日（月） 午前9時20分～11時半 | ・授業参観 ・懇談 入学に向けて大切な事、 交流方法等 |

【平成26年度】

| 担当小学校 | 開催日時 | 内容 |
|---------------|---------------------------|--|
| 豊玉南小学校 | 10月28日（火） 午後1時20分～3時半 | ・授業参観 ・懇談 入学当初の配慮点、 入学前後のギャップ等 |
| 北町西小学校 | 10月14日（火） 午後1時半～4時 | ・授業参観 ・懇談 4月当初の姿、 アレルギー対応等 |
| 練馬東小学校 | 10月20日（月） 午後2時～3時半 | ・授業参観 ・懇談 学級運営で大切にしている事、 給食について等 |
| 光が丘秋の陽 小学校 | 11月27日（木） 午後2時半～4時半 | ・グループ懇談 連携の進め方、 子供の現状と課題等 |
| 下石神井小学校 | 11月10日（月） 午後1時20分～3時半 | ・授業参観 ・懇談 幼児期の経験と学び、 保護者に伝えておく事等 |
| 関町北小学校 | 11月14日（金） 午前9時15分～11時半 | ・授業参観 ・懇談 入学までに育てたい力、 学校生活等 |
| 橋戸小学校 | 10月29日（水） 午後0時半～3時 | ・給食見学 ・授業参観 ・懇談 給食について、 就学に向けて大切な事等 |
| 大泉第四小学校 | 11月17日（月） 正午～3時半 | ・給食見学 ・授業参観 ・懇談 就学までに身に付けておく事、 1年生の現状等 |

【平成27年度】

| 担当小学校 | 開催日時 | 内容 |
|---------------|----------------------------|---|
| 豊玉南小学校 | 10月27日（火） 午後2時半～4時半 | ・校長より「子供を取り巻く連携」 ・グループ懇談 連携の取組、 子供の現状等 |
| 早宮小学校 | 11月2日（月） 正午～4時半 | ・給食試食、見学 ・授業参観 ・懇談 食育の取組、 基本的生活習慣等 |
| 練馬東小学校 | 11月10日（火） 午後2時～3時半 | ・授業参観 ・グループ懇談 入学当初の状況、 文字指導等 |
| 光が丘秋の陽 小学校 | 11月17日（火） 午後1時35分～4時10分 | ・授業参観 ・中学校区別協議会（分科会・全体会） ・懇談 交流のねらい、身辺自立等 |
| 下石神井小学校 | 11月6日（金） 午後1時35分～3時45分 | ・授業参観 ・懇談 学校生活、子供の現状等 |
| 関町北小学校 | 11月25日（水） 午前9時半～11時半 | ・授業参観 ・懇談 1年生の状況、文字指導等 |
| 橋戸小学校 | 11月24日（火） 午後0時半～3時15分 | ・給食見学 ・授業参観 ・懇談 基本的生活習慣、幼児教育等 |
| 大泉第四小学校 | 10月26日（月） 正午～3時40分 | ・給食試食、見学 ・授業参観 ・懇談 生活リズム、就学支援等 |

【平成25年度】

| | |
|-------|--|
| 開催日時 | 平成25年 6 月26日(水) 午後 3 時～5 時 |
| 対象 | 公私立幼稚園・保育所(園)の園長および5歳児担任など |
| 目的 | 小学校第1学年の現状および課題や幼保小連携が求められている背景、幼児教育・保育から小学校教育への連続性などについて理解を深める。 |
| 内容・講師 | 講演 「幼稚園・保育所(園)と小学校との円滑な接続を目指して」 講師 文教学院大学大学院人間学研究科教授 平山 許江先生 |
| 開催場所 | 生涯学習センター・ホール |
| 参加数 | 194名 |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育の理解を深めてつながりを作っていくことが円滑な育ちにつながる。 ・自分で考えて行動できる力、生きる力を育てるよう職員で共有してすすめたい。 ・幼稚園・保育所(園)合同で聞けてよかった。 |

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 平成25年 9 月20日(金) 午後 3 時30分～4 時30分 |
| 対象 | 区立小学校の校長 |
| 目的 | 幼保小連携を推進していくうえでの校長の役割、幼保小連携が求められている背景、幼児教育・保育から小学校教育への連続性等について理解を深める。 |
| 内容・講師 | 講演 「就学前教育から小学校教育への円滑な接続～小学校長の役割～」 講師 北区立王子第一小学校校長 荒木 康子先生 |
| 開催場所 | 練馬区役所本庁舎19階1902会議室 |
| 参加数 | 45名 |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な接続の必要性についてよく理解できた。 ・各小学校の特色を生かして無理のない所から積み上げていくことが必要。 ・ねらいの明確化、継続・発展を押さえて意義付けすることが校長の役割と確認した。 |

【平成26年度】

| | |
|-------|--|
| 開催日時 | 平成26年 6 月25日(水) 午後 2 時～4 時30分 |
| 対象 | 公私立幼稚園・保育所(園)の園長および区立小学校の校長 |
| 目的 | 幼稚園・保育所(園)・小学校の現状や課題などを把握して相互理解を深めるとともに、練馬区の幼保小連携の方向性について共通認識を図る。 |
| 内容・講師 | 講演 「幼児から児童へ学びをつなぐ」 講師 聖心女子大学文学部教育学科教授 河邊 貴子先生 地区別意見交換 |
| 開催場所 | 練馬区立区民・産業プラザココネリホール |
| 参加数 | 156名 |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の充実が小学校の学びにつながっている事を再認識した。 ・あらためて幼保小の連携の大切さを実感した。 ・地区別意見交換で情報共有ができ、参考になった。 |

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 平成26年11月20日・27日・12月4日・18日(いずれも木) 午後 3 時～4 時 |
| 対象 | 公私立幼稚園・保育所(園)の5歳児担任、区立小学校1年生担任など |
| 目的 | 幼児期から児童期の接続期における現状や課題、幼児教育・保育と小学校教育の連続性等について相互理解を深めるとともに、練馬区の幼保小連携の方向性について共通理解を図る。 |
| 内容・講師 | グループ別意見交換 グループワークを中心とした内容のため講師は選任しない。 |
| 開催場所 | 練馬区役所本庁舎多目的会議室・練馬区立区民・産業プラザココネリホール 石神井公園区民交流センター展示室兼集会室・勤労福祉会館集会室 |
| 参加数 | 249名 |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの実情が理解できて良かった。 ・意見交換でき、安心感につながった。今後の保育や保護者対応に活かせる。 ・他で実施している取組が参考になった。今後の指導や連携につなげたい。 |

【平成27年度】

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 平成27年6月12日（金） 午後2時～4時半 |
| 対象 | 公私立幼稚園・保育所（園）の園長および区立小学校の校長、認証保育所（園）長 |
| 目的 | 幼児教育・保育から小学校教育への連続性や幼保小連携が求められている背景などについて幼稚園・保育所（園）・小学校が相互に理解を深める。 |
| 内容・講師 | 講演 「幼保小連携の更なる充実を目指して」 講師 東京大学大学院教育学研究科教授 秋田 喜代美先生 地区別意見交換 |
| 開催場所 | 練馬区立区民・産業プラザココネリホール |
| 参加数 | 199名 |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後に向けての方向性が分かりやすかった。 ・ここでの意見交換が交流のきっかけとなっている。深めていきたい。 ・地区ごとに情報や課題の共有、カリキュラム等、意見交換する場を継続させたい。 |

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 平成27年8月3日（月）・4日（火）・6日（木）・7日（金） 午後1時半～4時半 |
| 対象 | 公私立幼稚園・保育所（園）の5歳児担任、区立小学校1年生担任、認証保育所（園） |
| 目的 | 幼児期から児童期の接続期における現状や課題、幼児教育・保育と小学校の連続性等について相互理解を深めるとともに、練馬区の幼保小連携について共通理解を図る。 |
| 内容・講師 | 講演 「発達障害児と保護者への支援～就学期を巡って～」 講師 練馬区立こども発達支援センター 仙田 周作先生 地区別意見交換 |
| 開催場所 | 練馬区立区民・産業プラザココネリホール |
| 参加数 | 281名 |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の思いや支援について参考になった。 ・それぞれの現状や取組、意見を聞く事ができ、有意義であった。 ・連携の大切さを感じた。交流したい。 |

情報共有の促進に関する取組

1 施設名簿の作成と配布

練馬区内の公私立幼稚園・保育所（園）および区立小学校において、交流・連携を行う際の窓口となる連絡先を一覧にして、配布しています。

2 区立小学校の行事一覧表の作成と配布

区立小学校65校の学校公開や運動会等の行事を一覧にして作成し、練馬区内の公私立幼稚園保育所（園）に配布しています。各園においては、小学校見学や保護者の方への情報提供等に活用しています。

3 ねりま幼保小連携だよりの発行

各幼稚園・保育所（園）・小学校が実践した交流・連携事例の紹介を中心に様々な情報を提供するため、平成26年度から「ねりま幼保小連携だよりの発行」を行っています。練馬区内の公私立幼稚園・保育所（園）および区立小学校に配布し幼保小連携の取組の一助となっています。

| | 主な内容 |
|---------------------|---|
| 第1号 (平成27年1月8日) | 地区別研修会、小学校教員の保育所（園）見学 幼稚園と保育所（園）の交流 |
| 第2号 (平成27年3月26日) | 幼稚園・保育所（園）における連携に関する実態調査結果、 幼稚園・保育所（園）と小学校の交流、展覧会見学、体験授業 |
| 第3号 (平成27年5月11日) | 公私立保育所（園）間の交流、園内研修・行事での交流、新設 園の取組、給食体験、幼稚園・保育所（園）と小学校の交流 |
| 第4号 (平成28年2月予定) | 公私立保育所（園）間の交流、研修会、幼稚園・保育所（園） と小学校との懇談会 |
| 第5号 (平成28年4月予定) | 幼稚園・保育所（園）と小学校の交流 |

資料 8

保護者向けリーフレット

1 構成

- (1) おやこでやってみましょう
※「おはなしタイム」「よみきかせ」など、生活の中で子供の力を育むための取組を例示
- (2) 学びのつながり ～幼稚園・保育園・小学校の連携～
- (3) 1年生の学校生活（ある小学校の一日）
- (4) 小学校入学までの流れ
- (5) 小学校入学前 Q&A
- (6) 学童クラブについて
- (7) 保護者の相談窓口のご案内

2 配布先

| 配布先 | 箇所数 | 部数 | 合計 | |
|-------|-----|------|-------|--------|
| 私立幼稚園 | 6園 | 各50 | 300 | |
| | 15園 | 各100 | 1,500 | |
| | 12園 | 各150 | 1,650 | |
| | 6園 | 各200 | 1,400 | |
| | 1園 | 各250 | 250 | |
| 私立保育所 | 62園 | 各60 | 3,720 | |
| 区立幼稚園 | 3園 | 各100 | 300 | |
| 区立保育所 | 60園 | 各60 | 3,600 | |
| 区立小学校 | 65校 | 各50 | 3,250 | |
| 認証保育所 | 34所 | 各10 | 340 | |
| | | | 計 | 16,310 |

※小中一貫教育校を含む。
※各区民事務所・出張所等の窓口でも配布している。

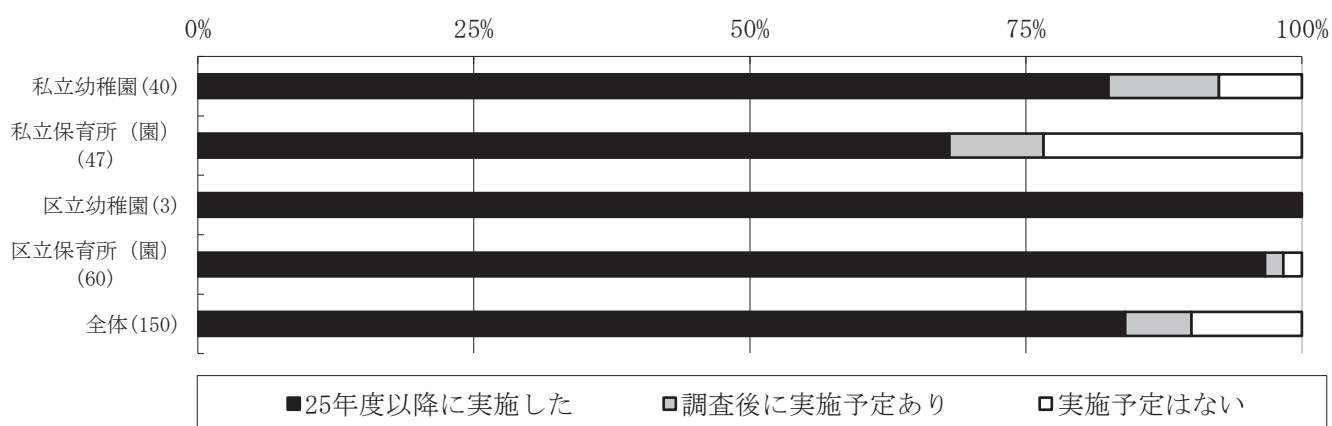
幼稚園・保育所（園）の区立小学校との連携の現状

1 取組の実施状況について

平成25年度以降に何らかの取組を実施した園は、幼稚園・保育所（園）全体でみると126園あり、取組を実施していなかった24園中9園は調査日以降の実施を予定しています。

今後の予定も含めれば、150園中135園（90%）の園では何らかの取組が実施されていることとなります。

| (回答数) | 私立幼稚園(40) | 私立保育所(園)(47) | 区立幼稚園(3) | 区立保育所(園)(60) | 全体(150) |
|-------------|-----------|--------------|----------|--------------|---------|
| 25年度以降に実施した | 33 | 32 | 3 | 58 | 126 |
| 調査後に実施予定あり | 4 | 4 | 0 | 1 | 9 |
| 実施予定はない | 3 | 11 | 0 | 1 | 15 |



2 各取組の実施件数について

平成25年度以降に実施された「幼児と小学校の児童に係る取組」について、全体では「幼児と児童と一緒に遊ぶ（79件）」が最も多く実施されていました。次いで「校舎探検（71件）」「校庭等を利用（54件）」となっています。

| (回答数) | 私立幼稚園(33) | 私立保育所(園)(32) | 区立幼稚園(3) | 区立保育所(園)(58) | 全体(126) |
|-------------|-----------|--------------|----------|--------------|---------|
| 幼児と児童と一緒に遊ぶ | 26 | 19 | 3 | 31 | 79 |
| 学芸会等を見学・参加 | 2 | 10 | 2 | 26 | 40 |
| 運動会等を見学・参加 | 4 | 5 | 1 | 16 | 26 |
| 校舎探検 | 19 | 11 | 3 | 38 | 71 |
| ランドセル等を体験 | 7 | 5 | 2 | 9 | 23 |
| 授業を見学・参加 | 11 | 10 | 3 | 27 | 51 |
| 校庭等を利用 | 12 | 20 | 1 | 21 | 54 |
| 給食体験 | 2 | 0 | 1 | 0 | 3 |
| その他 | 2 | 5 | 1 | 10 | 18 |

【“その他”の主な意見】

- ・小学生の体験学習（3件）
- ・小学生のボランティア活動の受け入れ（3件）
- ・美術館での区立小学校連合同工展見学
- ・小学生の町探検の受け入れ

資料10

他自治体における接続カリキュラムの作成状況等

1 作成状況（平成 27 年 12 月現在）

【東京都】

東京都、港区、台東区、江東区、品川区、中野区、杉並区、北区、足立区 など

【その他の自治体】

高知市、香南市、佐世保市、草加市、花巻市、姫路市、松江市、横浜市 など

2 他自治体の構成例（品川区）

「～保幼小ジョイント期カリキュラム～ しっかり学ぶしながわっこ」
※品川区では「ジョイント期」を5歳児10月から1年生1学期までと定義

第1章 保幼小連携の推進による質の高い保育・教育活動の創造

- 1 保育園・幼稚園と小学校を滑らかにつなぐために
- 2 ジョイント期の指導の基本的な考え方
- 3 本書の活用について

第2章 ジョイント期カリキュラム

- 1 保育園・幼稚園編 ～小学校生活へつながる保育・教育活動～
- 2 小学校編 ～保育園・幼稚園での経験をいかした指導の工夫～

第3章 実践ガイド

- 1 保育園・幼稚園編
- 2 小学校編

第4章 交流活動

- 1 交流活動のあり方について
- 2 モデルプラン
- 3 実践事例

第5章 資料

練馬区における幼保小連携の推進について

平成 28 年（2016 年）5 月

発行 練馬区教育委員会 教育振興部 教育施策課

電話（03）5984-1290